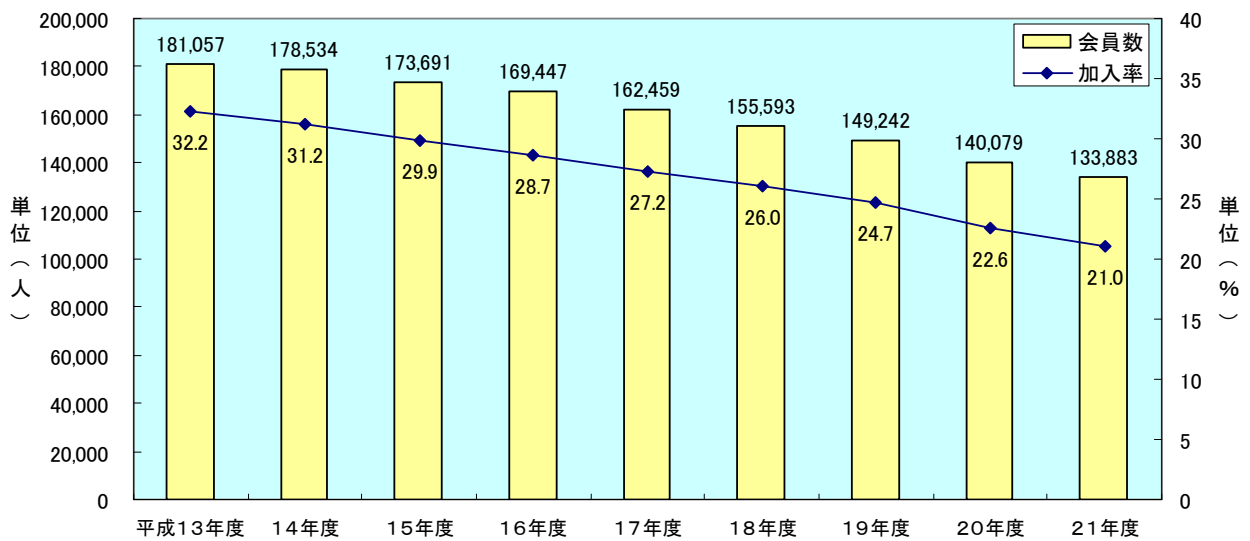


[1] 高齢者の生きがいくつりと 社会参加の促進

7 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

県民の4人に1人が高齢者という時代を迎えています。県では、高齢者の活動の場として大きな役割を果たしている老人クラブへの支援やイベントを開催するなどして、高齢者の生涯を通じた生きがいくつりと社会参加を促進しています。

老人クラブ会員数と加入率の推移



資料：福島県老人クラブ連合会調べ

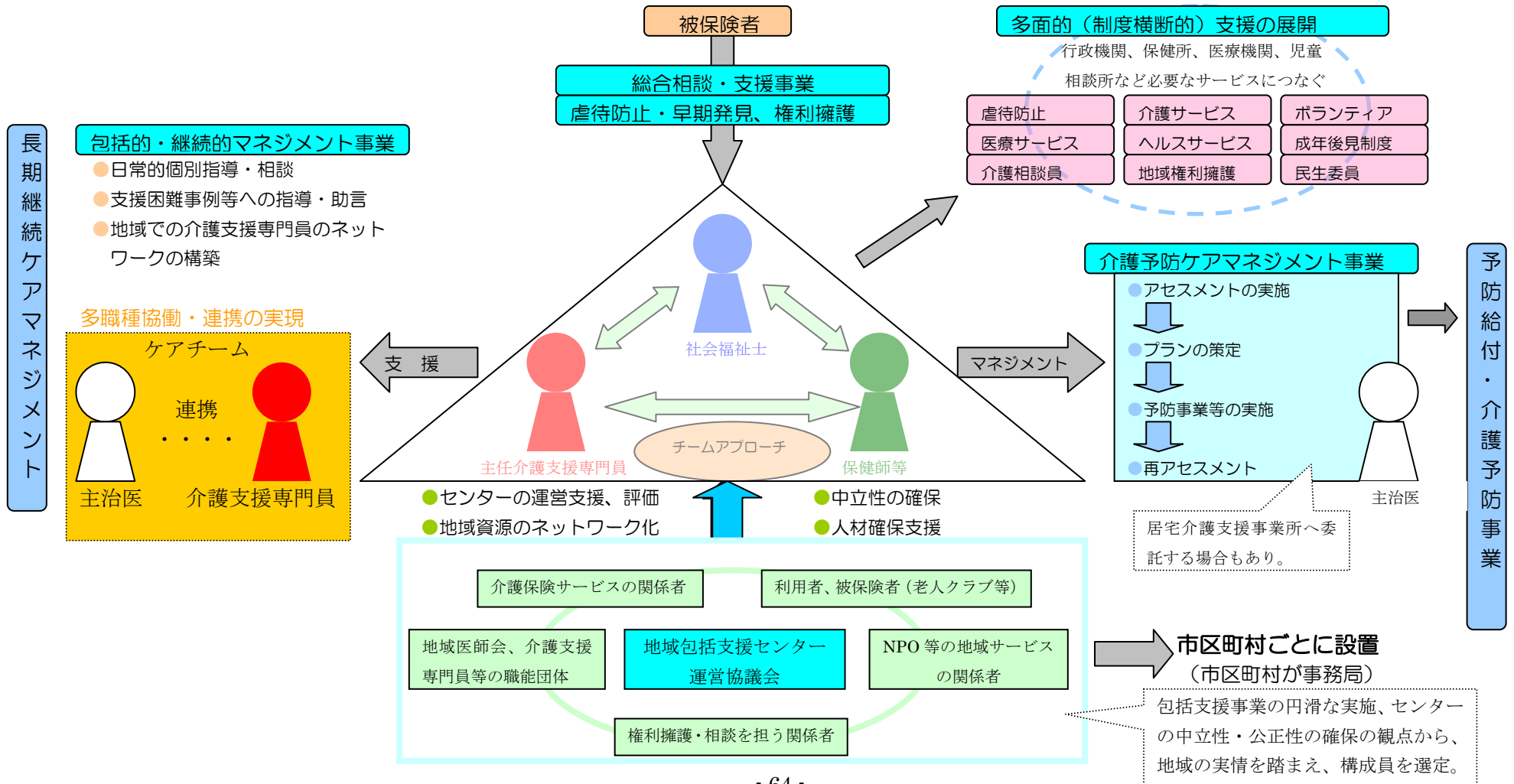


[2] 地域包括ケアシステム及び地域支援事業の推進

誰もが住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生涯を送るためには、介護、医療サービスなど個別のサービスを利用できるばかりでなく、地域ぐるみで高齢者の生活を支える体制の整備が必要とされています。

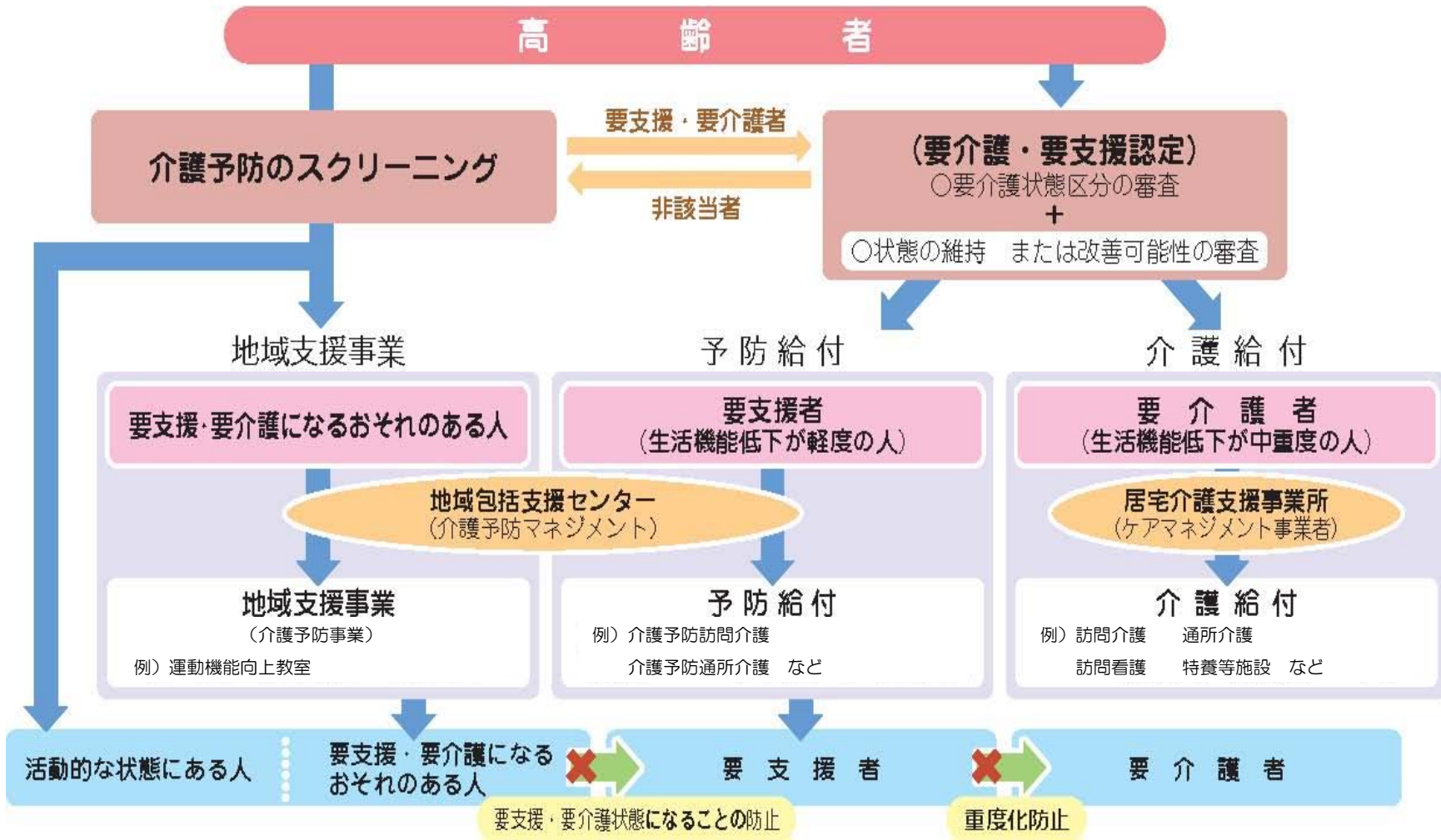
このため、市町村において地域包括支援センターを拠点とした「地域包括ケアシステム」の構築を支援します。

地域包括支援センター（地域包括ケアシステム）のイメージ



また、要支援・要介護になるおそれのある高齢者に対して、効果的な介護予防を実施するため、地域支援事業(介護予防事業)を推進します。

予防重視型システム（全体概要）



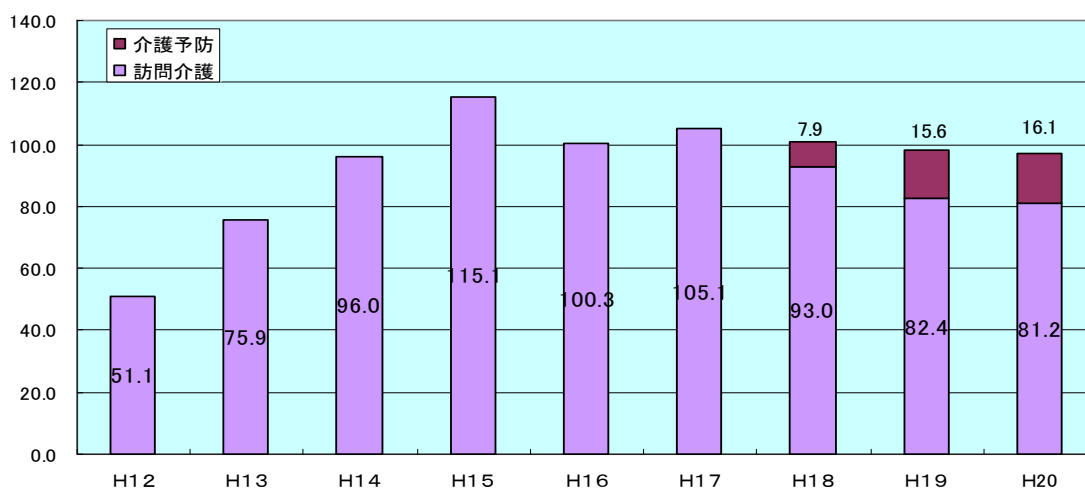
[3] 在宅介護サービスの充実

在宅の高齢者が、介護や支援が必要な状態に陥っても引き続き安心して生活ができるよう、十分な介護サービスを受けられるようにする必要があります。

① ホームヘルプサービス(訪問介護)

ホームヘルプサービスは、要介護(要支援)高齢者のいる家庭に対して訪問介護員(ホームヘルパー)を派遣し、食事、入浴、排泄等の身体介護サービスや掃除、買い物等の家事援助サービスを行うものです。

週間ホームヘルプサービス利用回数(高齢者千人当たり)

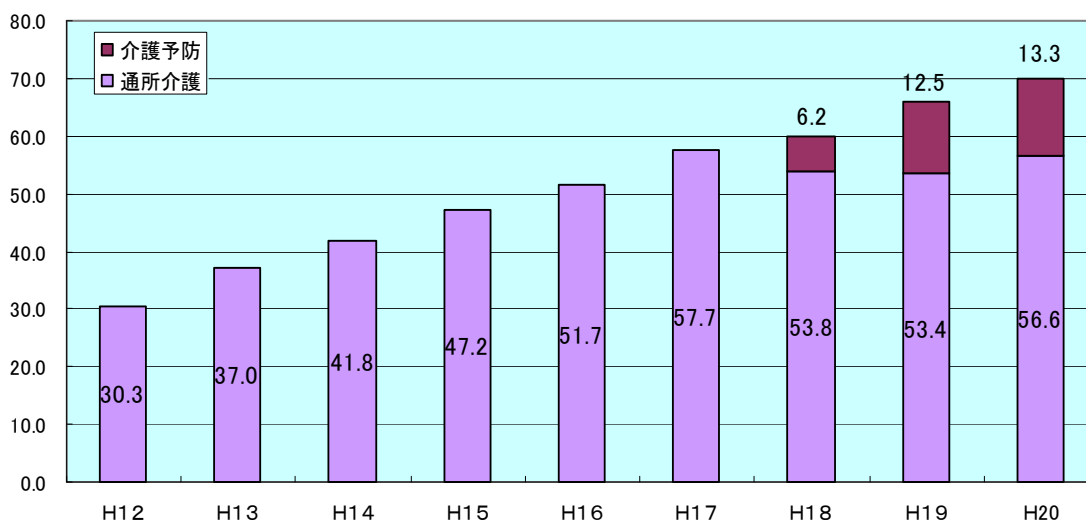


資料：福島県介護保険室調べ

② デイサービス(通所介護)

デイサービスは、要介護(要支援)高齢者をリフトバス等によりデイサービスセンター等に送迎し、生活指導、日常動作訓練、入浴サービス、給食サービスを提供することにより、高齢者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図り、介護者の身体的・精神的負担軽減を図るものです。

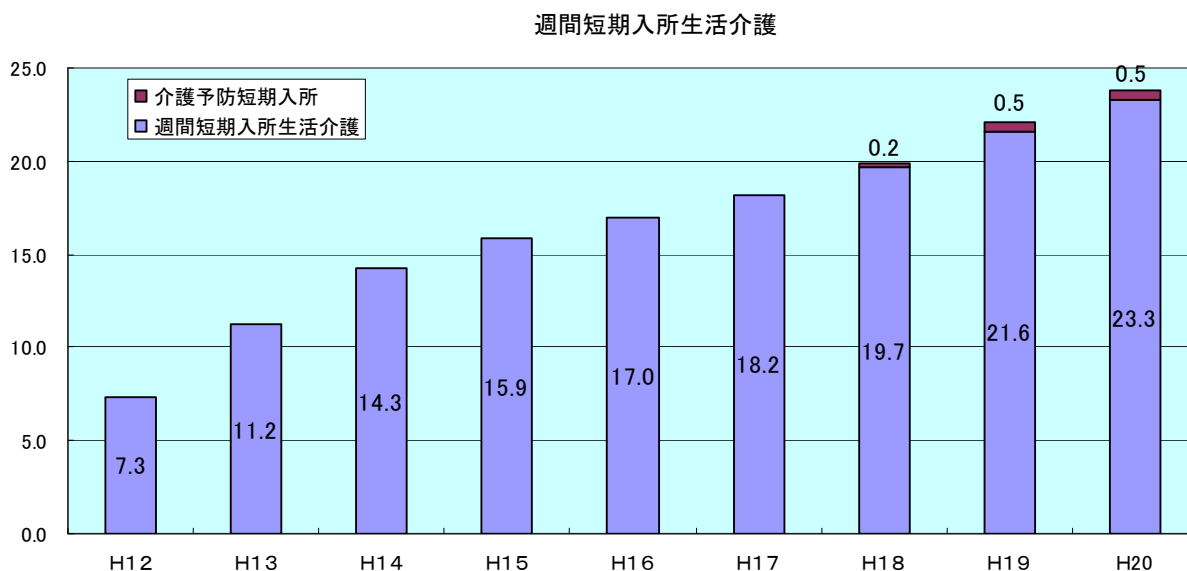
週間デイサービス利用回数(高齢者千人当たり)



資料：福島県介護保険室調べ

③ ショートステイ(短期入所生活介護)

ショートステイは、要介護(要支援)高齢者の介護者がその高齢者を一時的に介護できない場合に、その高齢者が特別養護老人ホームや養護老人ホーム等に短期間入所することにより、家族介護者の負担を軽減し、要援護(要支援)高齢者及びその家族介護者の福祉の向上を図るものです。



資料：福島県介護保険室調べ

④ 主な在宅介護サービスの1週間当たりの利用状況

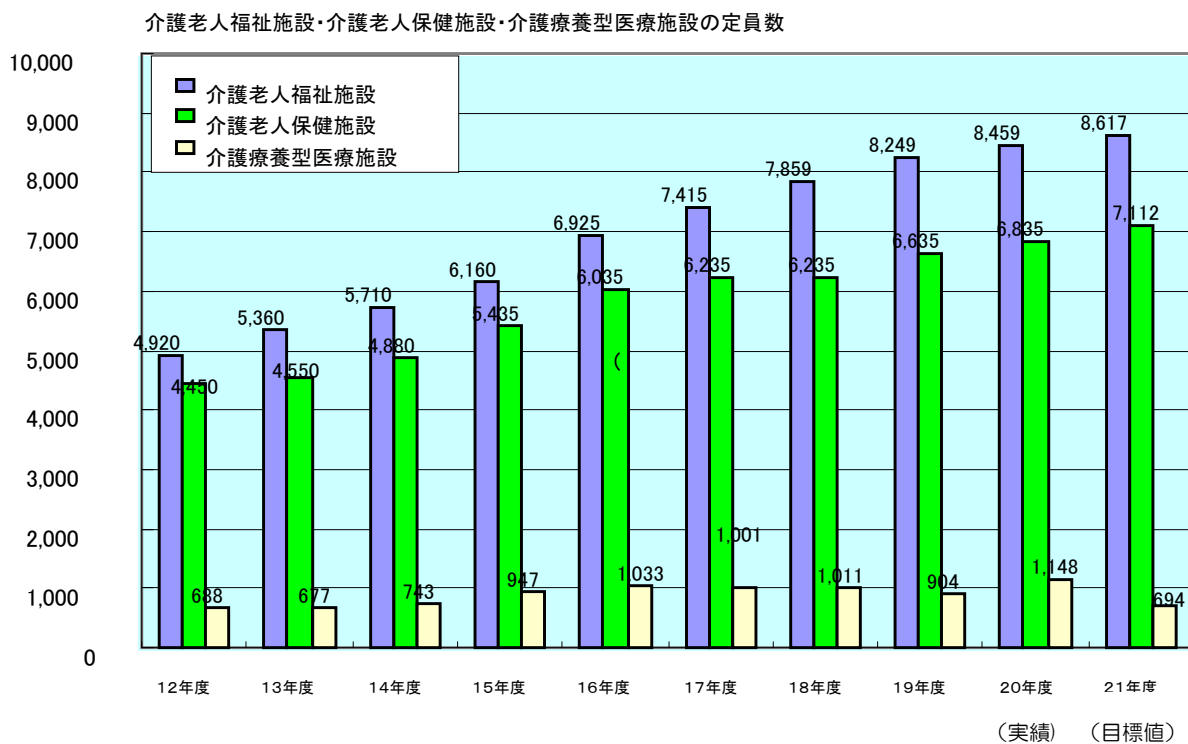
平成20年度	計画見込み量	平均利用実績	見込み量比
訪問介護(一週間当たりの利用日数)	70,286	48,336	68.8%
訪問入浴介護(一週間当たりの利用日数)	2,533	2,069	81.7%
訪問看護(一週間当たりの利用日数)	6,286	5,619	89.4%
訪問リハビリテーション(一週間当たりの利用日数)	154	339	220.3%
通所介護(一週間当たりの利用日数)	30,415	34,740	114.2%
通所リハビリテーション(一週間当たりの利用日数)	13,451	14,013	104.2%
短期入所生活介護(一週間当たりの利用日数)	10,013	11,812	118.0%
短期入所療養介護(一週間当たりの利用日数)	4,573	3,711	81.1%

※ それぞれ介護予防サービスを含む。

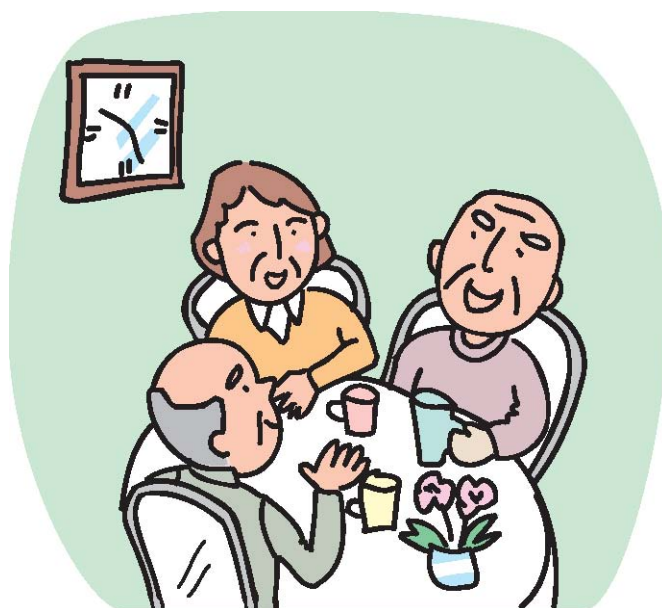
資料：福島県介護保険室調べ

[4] 施設介護サービスの充実

本県の介護老人福祉施設、介護老人保健施設は、入所を希望する方が急激に増加する傾向等にあることから、第五次県高齢者保健福祉計画・第四次県介護保険事業支援計画(平成21年3月策定)に基づき、引き続き整備促進を図ります。



資料：第五次福島県高齢者福祉計画等（福島県保健福祉部）

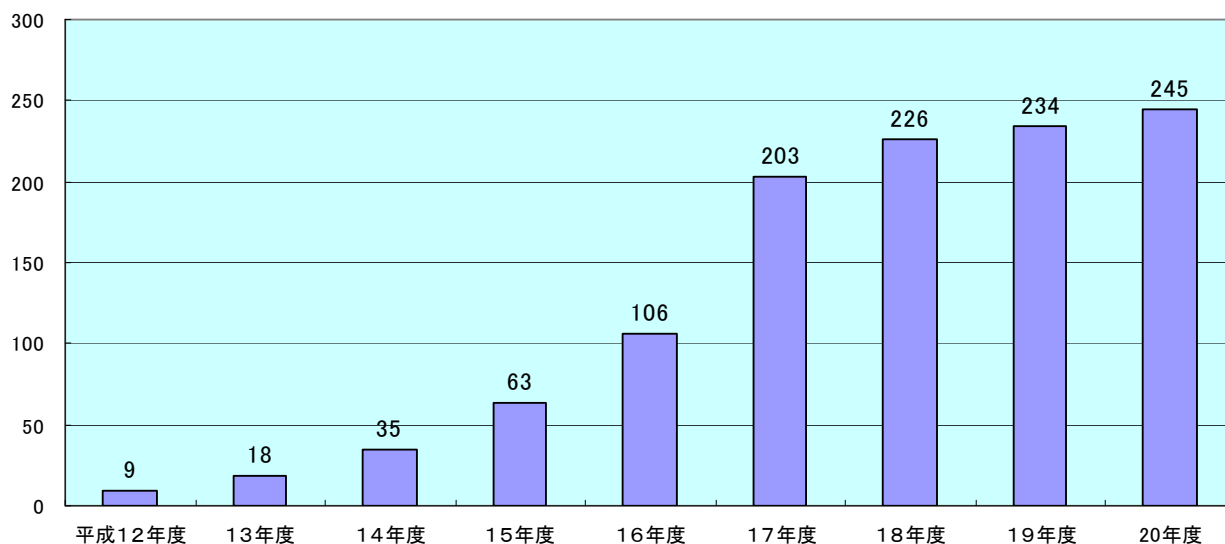


[5] 認知症高齢者の総合的支援

① 認知症高齢者グループホーム

認知症高齢者グループホームの整備については、後期高齢者(75歳以上の高齢者)の増加と相まって認知症高齢者の数も増加することが予想されることから、県は市町村の整備計画策定及び計画的整備に際し助言を行うなど支援していく必要があります。

認知症高齢者グループホームの整備数(ユニット数)



資料：第五次福島県高齢者福祉計画等

② 認知症介護研修

認知症高齢者の生活の質を確保するためには、入所施設等の整備と共に介護者の技術の向上が重要となります。

認知症介護研修終了者数

年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
累計	844	1,067	1,328	1,579	1,895	2,285	2,928	3,593	4,256
修了者数	110	223	261	251	316	390	643	665	663

注釈：平成13年度から平成16年度までは認知症介護指導者養成研修・認知症介護実務者研修(専門課程及び基礎課程)として実施。

平成17年度は認知症介護指導者養成研修・認知症高齢者グループホーム管理者研修・認知症介護実践研修(実践リーダー研修・実践者研修)として実施。

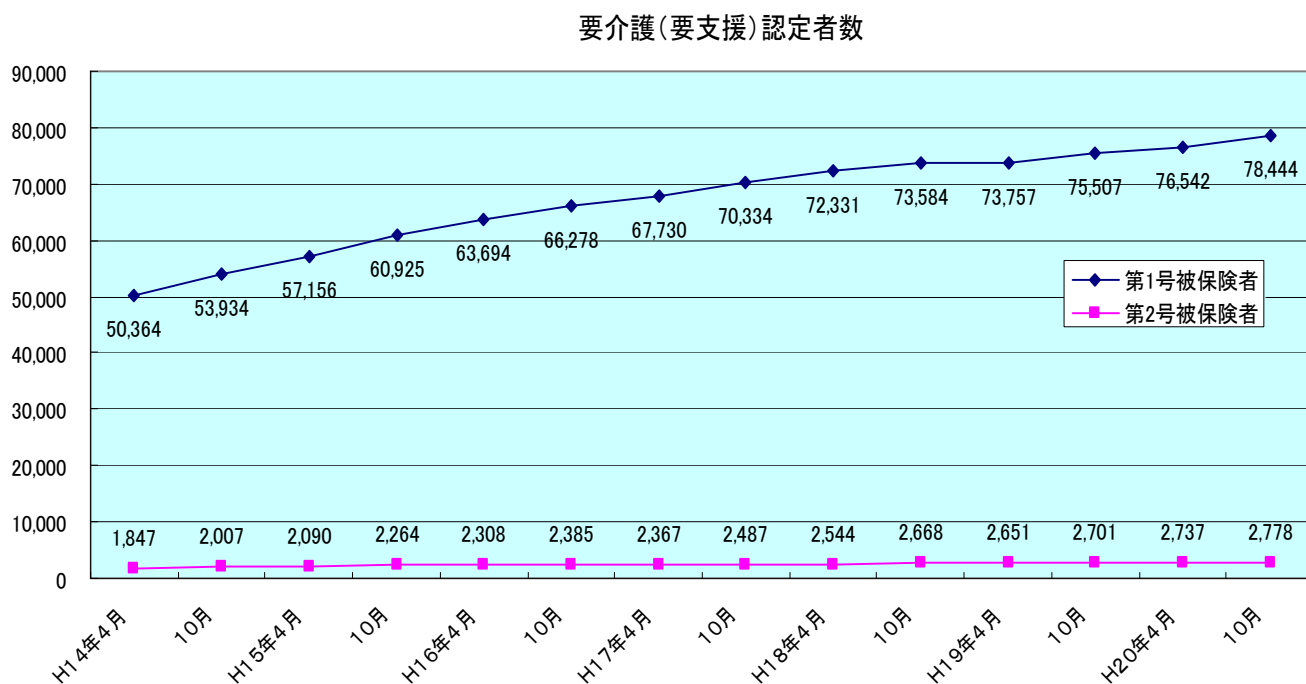
平成18年度から認知症介護指導者養成研修・認知症対応型サービス事業管理者研修・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修・認知症介護実践研修(実践リーダー研修・実践者研修)・認知症対応型サービス事業開設者研修として実施。

資料：福島県高齢福祉課調べ

[6] 介護保険制度の円滑な運営

① 要介護(要支援)認定

介護保険の被保険者が介護給付を受けるためには、市町村において「要介護者」又は「要支援者」の認定を受ける必要があります。介護保険制度の円滑な運営のためには、公正・公平な要介護認定の確保が不可欠であることから、県ではこれに関わる介護認定審査会委員や認定調査員等の資質向上に向けた指導・研修事業を実施しています。



資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）

(人)

	区分	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
県北	第1号被保険者	1,857	2,832	0	3,028	3,563	3,148	2,635	2,566	19,629
	第2号被保険者	51	100	0	73	160	131	83	121	719
	総数	1,908	2,932	0	3,101	3,723	3,279	2,718	2,687	20,348
	構成比	9.4%	14.4%		15.2%	18.3%	16.1%	13.4%	13.2%	100.0%
県中	第1号被保険者	1,883	2,901	0	2,830	3,325	2,869	2,269	2,193	18,270
	第2号被保険者	51	135	0	106	150	107	72	77	698
	総数	1,934	3,036	0	2,936	3,475	2,976	2,341	2,270	18,968
	構成比	10.2%	16.0%	0.0%	15.5%	18.3%	15.7%	12.3%	12.0%	100.0%
県南	第1号被保険者	479	780	0	369	974	861	885	789	5,137
	第2号被保険者	16	47	0	11	35	33	21	27	190
	総数	495	827	0	380	1,009	894	906	816	5,327
	構成比	9.3%	15.5%	0.0%	7.1%	18.9%	16.8%	17.0%	15.3%	100.0%
会津	第1号被保険者	1,270	2,048	0	1,986	2,234	2,039	1,738	1,498	12,813
	第2号被保険者	15	70	0	37	75	68	51	66	382
	総数	1,285	2,118	0	2,023	2,309	2,107	1,789	1,564	13,195
	構成比	9.7%	16.1%	0.0%	15.3%	17.5%	16.0%	13.6%	11.9%	100.0%
南会津	第1号被保険者	236	247	0	201	298	244	201	225	1,652
	第2号被保険者	3	5	0	6	10	6	3	9	42
	総数	239	252	0	207	308	250	204	234	1,694
	構成比	14.1%	14.9%	0.0%	12.2%	18.2%	14.8%	12.0%	13.8%	100.0%
相双	第1号被保険者	768	831	0	684	1,286	1,202	1,171	1,215	7,157
	第2号被保険者	12	28	0	19	57	62	43	27	248
	総数	780	859	0	703	1,343	1,264	1,214	1,242	7,405
	構成比	10.5%	11.6%	0.0%	9.5%	18.1%	17.1%	16.4%	16.8%	100.0%
いわき	第1号被保険者	1,073	2,049	0	1,920	2,388	2,418	2,095	1,843	13,786
	第2号被保険者	10	54	0	54	125	99	81	76	499
	総数	1,083	2,103	0	1,974	2,513	2,517	2,176	1,919	14,285
	構成比	7.6%	14.7%	0.0%	13.8%	17.6%	17.6%	15.2%	13.4%	100.0%
県計	第1号被保険者	7,566	11,688	0	11,018	14,068	12,781	10,994	10,329	78,444
	第2号被保険者	158	439	0	306	612	506	354	403	2,778
	総数	7,724	12,127	0	11,324	14,680	13,287	11,348	10,732	81,222
	構成比	9.5%	14.9%	0.0%	13.9%	18.1%	16.4%	14.0%	13.2%	100.0%

注釈：1「第1号被保険者」＝65歳以上の人 「第2号被保険者」＝40歳以上65歳未満の医療保険加入者

2「要介護」とは、日常生活の基本的動作の全部又は一部について継続して常時介護を必要とする状態であり、介護の必要の程度により要介護1から5の5区分に分かれる。

また、「要支援」とは、要介護状態までではないが、継続して日常生活を営むのに支障があり、支援を必要とする状態であり、要支援1、2の区分に分かれる。

資料：介護保険事業状況報告(厚生労働省老健局)

② 介護サービス提供事業者の指定

介護保険制度においては、原則として県が指定した事業者がサービスを提供することとされており、県ではサービスの種別ごとに定められた基準を満たす事業者の指定を行っています。

1) 居宅サービス事業者

(平成21年1月1日現在)

	指定居宅介護支援	居宅サービス事業	左 の 内 訳												合計
			訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入所者生活介護	福祉用具貸与	福祉用具販売	
県北	126	380	94	13	26	5	4	73	34	35	21	8	35	32	506
県中	128	433	92	13	31	2	4	90	32	36	23	3	53	54	561
県南	43	117	31	9	8	1	1	20	8	11	5	2	10	11	160
会津	70	250	65	10	17		2	63	15	21	18	3	18	18	320
南会津	13	43	5	2	4			8	3	5	2		7	7	56
相双	54	160	41	13	13		1	28	7	13	9		17	18	214
いわき	129	370	128	11	14	1	2	86	30	18	17	6	29	28	499
合計	563	1,753	456	71	113	9	14	368	129	139	95	22	169	168	2,316

注釈：介護保険法第71条のみなし指定となる医療機関等は除く。

2) 介護保険施設

(平成21年1月1日現在)

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		3施設合計	
	事業者数	定員数	事業者数	定員数	事業者数	定員数	事業者数	定員数
県北	32	2,169	19	1,905	4	84	55	4,158
県中	29	1,840	14	1,344	10	353	53	3,537
県南	10	700	4	400	3	53	17	1,153
会津	19	1,320	12	1,240	6	225	37	2,785
南会津	5	250	2	120	0	0	7	370
相双	13	1,010	7	658	2	31	22	1,699
いわき	14	1,130	11	1,168	7	176	32	2,474
合計	122	8,419	69	6,835	32	922	223	16,176

資料：福島県介護保健室調べ

③ 介護保険給付

介護保険の保健サービスに係る費用は、9割が保険給付され、原則1割が利用者の自己負担となります。

保険給付に係る費用の半分は公費負担として国(20ないし25%)、県(12.5%ないし17.5%)、市町村(12.5%)が負担し、残りの半分が第1号被保険者、第2号被保険者の保険料で負担します。

平成20年度種類別介護給付費

分類	区分	種類	金額(円)	金額(百万)	構成比(%)	
居宅サービス	訪問入所	訪問介護	8,304,929,312	8,304	7.6%	
		訪問入浴介護	1,195,191,981	1,195	1.1%	
		訪問看護	1,952,269,534	1,952	1.8%	
		訪問リハビリテーション	73,100,600	73	0.1%	
		通所介護	11,529,227,605	11,529	10.6%	
		通所リハビリテーション	4,972,173,995	4,972	4.6%	
		福祉用具貸与	2,644,459,475	2,644	2.4%	
		介護予防訪問介護	1,208,693,709	1,208	1.1%	
		介護予防訪問入浴介護	2,810,772	2	0.0%	
		介護予防訪問看護	111,159,801	111	0.1%	
		介護予防訪問リハビリテーション	12,672,198	12	0.0%	
		介護予防通所介護	2,184,069,535	2,184	2.0%	
		介護予防通所リハビリテーション	1,044,340,606	1,044	1.0%	
		介護予防福祉用具貸与	76,115,092	76	0.1%	
	短期入所	短期入所生活介護	4,946,383,234	4,946	4.5%	
		短期入所療養介護	1,734,171,936	1,734	1.6%	
		介護予防短期入所生活介護	75,829,882	75	0.1%	
		介護予防短期入所療養介護	24,377,989	24	0.0%	
			居宅療養管理指導	236,298,400	236	0.2%
			介護予防居宅療養管理指導	12,569,670	12	0.0%
特定施設入居者生活介護			1,199,410,293	1,199	1.1%	
介護予防特定施設入居者生活介護			149,192,105	149	0.1%	
居宅介護支援			4,687,006,511	4,687	4.3%	
介護予防支援			605,463,800	605	0.6%	
福祉用具購入費			180,580,827	180	0.2%	
介護予防福祉用具購入費			47,624,505	47	0.0%	
住宅改修費			327,685,202	327	0.3%	
介護予防住宅改修費			167,100,499	167	0.2%	
その他			369,318,832	369	0.3%	
地域密着型サービス		認知症対応型通所介護	1,292,970,916	1,292	1.2%	
		小規模多機能型居宅介護	957,060,615	957	0.9%	
		認知症対応型共同生活介護	5,829,564,305	5,829	5.4%	
		介護予防認知症対応型通所介護	9,236,160	9	0.0%	
		介護予防小規模多機能型居宅介護	23,653,341	23	0.0%	
		介護予防認知症対応型共同生活介護	32,881,005	32	0.0%	
		地域密着型介護老人福祉施設	124,153,083	124	0.1%	
		その他	14,582,530	14	0.0%	
施設サービス		介護老人福祉施設	23,253,013,824	23,253	21.4%	
		介護老人保健施設	18,259,045,009	18,259	16.8%	
		介護療養型医療施設	3,265,265,294	3,265	3.0%	
		その他	4,000,381,813	4,000	3.7%	
高額介護サービス(D)			1,547,752,426	1,547	1.4%	
審査支払手数料(J)			145,645,280	145	0.1%	
合計			108,829,433,501	108,829		